



投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日
2024年4月27日

野村グローバルレボンド投信 (通貨選択型)

Aコース (米ドル売り円買い 年2回決算型)

Bコース (為替ヘッジなし 年2回決算型)

Cコース (米ドル売り円買い 毎月分配型)

Dコース (為替ヘッジなし 每月分配型)

Eコース (米ドル売り選定通貨買い 年2回決算型)

Fコース (米ドル売り選定通貨買い 每月分配型)

野村グローバルレボンド投信 Aコース/Bコース/Cコース/Dコース/Eコース/Fコース
追加型投信／海外／資産複合

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

- **ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は野村アセットマネジメント株式会社のホームページに掲載しています。**なお、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図を行なう者

野村アセットマネジメント株式会社

■ 金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第373号

<照会先> 野村アセットマネジメント株式会社

● サポートダイヤル

0120-753104 〈受付時間〉 営業日の午前9時～午後5時

● ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行なう者

野村信託銀行株式会社

ファンド名	商品分類		
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
A コース (米ドル売り円買い)			
B コース (為替ヘッジなし)			
C コース (米ドル売り円買い)	追加型	海外	資産複合
D コース (為替ヘッジなし)			
E コース (米ドル売り選定通貨買い)			
F コース (米ドル売り選定通貨買い)			

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
A コース (米ドル売り円買い)	その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (債券、その他資産 (金銭 債権) 資産配分変更型))	年2回	グローバル (日本を含む)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
B コース (為替ヘッジなし)					
E コース (米ドル売り選定通貨買い)					
C コース (米ドル売り円買い)		年12回 (毎月)			
D コース (為替ヘッジなし)					
F コース (米ドル売り選定通貨買い)					

*属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧頂けます。

<委託会社の情報>

- 設立年月日：1959年12月1日
- 資本金：171億円（2024年3月末現在）
- 運用する投資信託財産の合計純資産総額：60兆9265億円（2024年2月29日現在）

<p>この目論見書により行なう野村グローバルボンド投信（通貨選択型）の募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年10月27日に関東財務局長に提出しており、2023年10月28日にその効力が生じております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。 ●投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。 ●請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。

■ ファンドの特色

主要投資対象

高利回り事業債（ハイ・イールド債）を含む世界の債券^{※1}および米ドル建ての企業向け貸付債権（バンクローン）を実質的な主要投資対象^{※2}とします。

※1 国債、政府機関債、国際機関債、社債など。ハイ・イールド債のほか、新興国の政府、政府機関もしくは企業の発行する債券（現地通貨建てを含みます。）等を含みます。

※2 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

投資方針

「野村グローバルボンド投信（通貨選択型）」は、投資する外国投資信託における為替取引手法、分配頻度の異なる6つのコース（Aコース、Bコース、Cコース、Dコース、Eコース、Fコース）から構成されています。

●円建ての外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ボンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。

◆「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ボンド」には、為替取引手法の異なる3つのクラスがあります。

コース名	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
Aコース、Cコース (米ドル売り円買い)	原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。
Bコース、Dコース (為替ヘッジなし)	組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行ないません。
Eコース、Fコース (米ドル売り選定通貨買い)	原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドルを売り、選定通貨*（米ドルを除く）を買う為替取引を行ないます。

※選定通貨は、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定した通貨を指します。

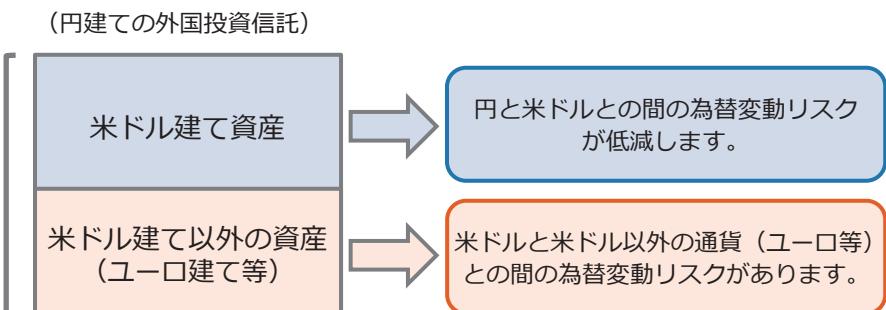
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

■ Aコース、Cコースにおける為替取引のイメージ ■

- AコースおよびCコースでは、米ドル建て以外の資産（通貨）についても「米ドル売り円買い」の為替取引を行ないます。そのため、米ドル建て以外の資産については、米ドルと米ドル以外の通貨（ユーロ等）との間の為替変動リスクがあります。



※詳しくは後述の「為替変動リスク」をご覧ください。

- 通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ボンド」への投資を中心とします*が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

*通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ボンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

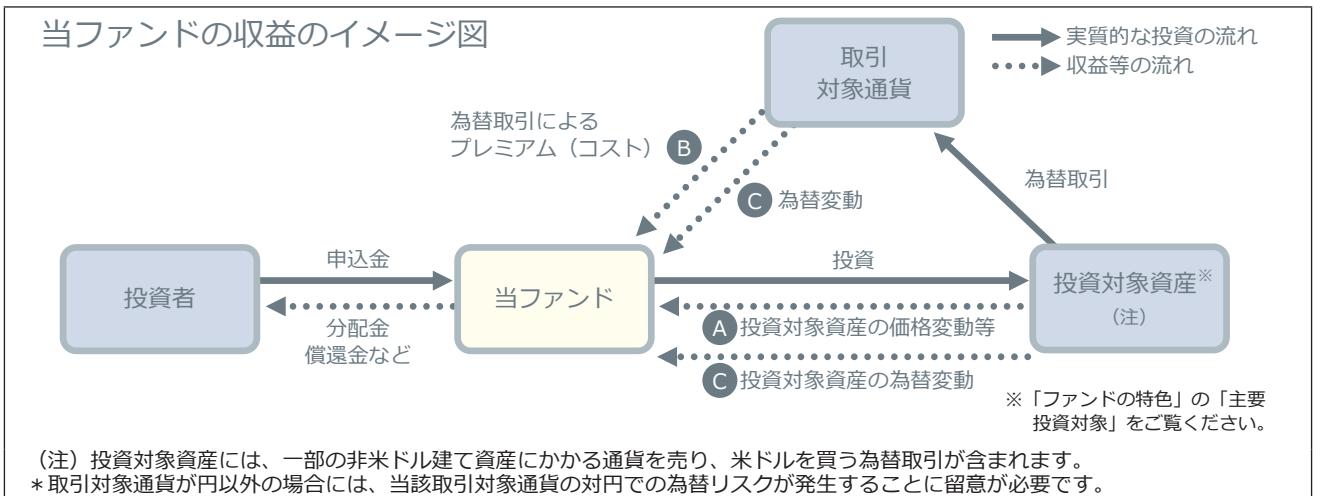
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

■当ファンドの収益のイメージ■

- 当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。



- 各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。(括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。)

◆Aコース、Cコース

A

$$\text{収益の源泉} = \text{投資対象資産の利子・配当等収入} + \text{為替取引による プレミアム(コスト)} + \text{為替差益(差損)}_{\text{※1}}$$

◆Bコース、Dコース

B

$$\text{収益の源泉} = \text{投資対象資産の利子・配当等収入} + \text{為替差益(差損)}_{\text{※2}}$$

◆Eコース、Fコース

C

$$\text{収益の源泉} = \text{投資対象資産の利子・配当等収入} + \text{為替取引による プレミアム(コスト)} + \text{為替差益(差損)}_{\text{※3}}$$

※1 AコースおよびCコースでは、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行なうことにより、米ドル建ての資産については為替変動リスクが低減しますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、米ドル建て以外の外貨建資産については、当該通貨と米ドルとの間の為替変動の影響を受けます。

※2 BコースおよびDコースでは、原則として対円で為替ヘッジを行なわないため、為替変動の影響を受けます。

※3 EコースおよびFコースでは、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドルを売り、選定通貨(米ドル以外の選定通貨)を買う為替取引を行ないますので、選定通貨の対円での為替変動の影響を受けます。また、米ドル建て以外の外貨建資産については、当該通貨と米ドルとの間の為替変動の影響も受けます。

収益を得られる ケース	<ul style="list-style-type: none"> ・金利の低下 ・発行体の信用状況の改善 等 <div style="text-align: center;"> 債券価格等の上昇 </div> <div style="text-align: center;"> 債券価格等の下落 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利 ・プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 ・コスト(金利差相当分の費用)の発生 <div style="text-align: center;"> 取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・円に対して取引対象通貨高 ・投資対象資産にかかる通貨高 <div style="text-align: center;"> 為替差益の発生 </div> <div style="text-align: center;"> 為替差損の発生 </div>
損失やコストが 発生するケース	<ul style="list-style-type: none"> ・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利 	<ul style="list-style-type: none"> ・円に対して取引対象通貨安 ・投資対象資産にかかる通貨安

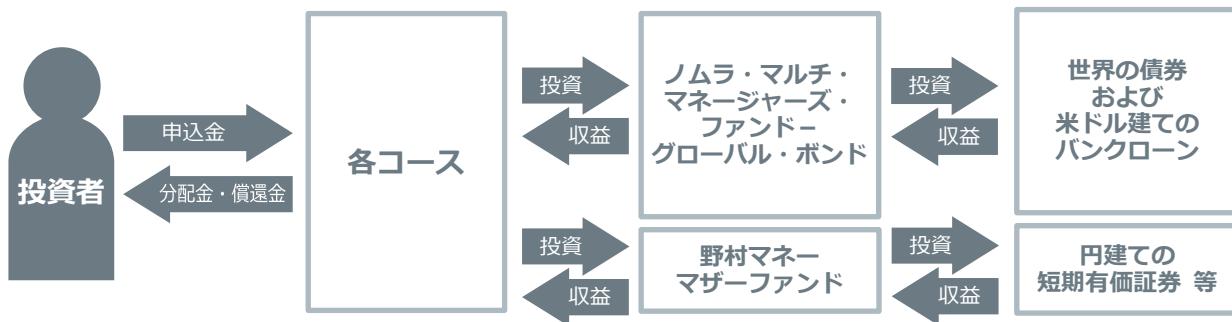
*取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム/コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。

*市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。



ファンドの目的・特色

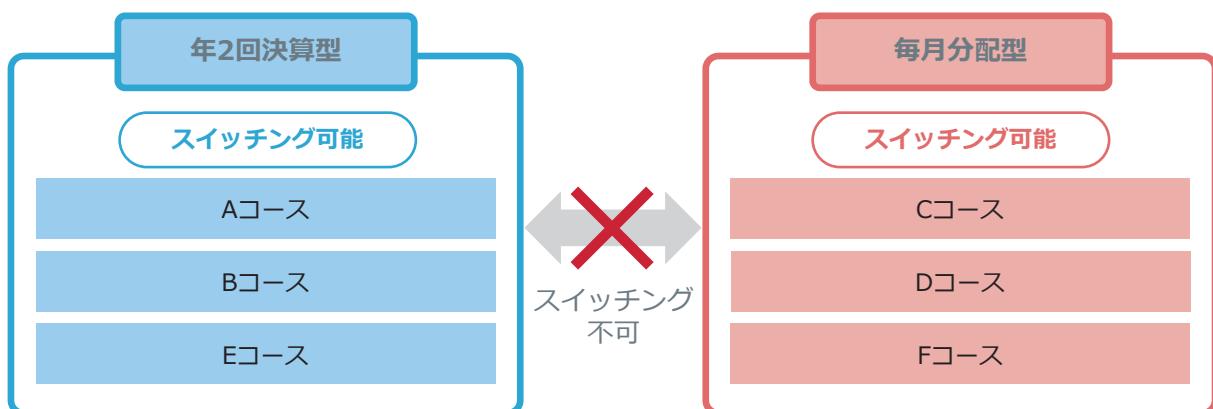
- 各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



スイッチング

「野村グローバルボンド投信（通貨選択型）」を構成する「年2回決算型」のファンド間および「毎月分配型」のファンド間でスイッチングができます。

（販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。）



資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

投資対象とする外国投資信託の概要

ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ボンド（JPYクラス、USDクラス、CRSクラス）
(ケイマン諸島籍円建外国投資信託)

<運用の基本方針>

主要投資対象	高利回り事業債（ハイ・イールド債）を含む世界の債券および米ドル建ての企業向け貸付債権（バンクローン）								
投資方針	<ul style="list-style-type: none">・ハイ・イールド債^{*1}を含む世界の債券および米ドル建てのバンクローン^{*2}を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。 ※1 ハイ・イールド債とは、S&P社による格付がBB+以下、あるいはムーディーズ・インベスターズ社による格付がBa1以下の債券（格付のない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。）をいいます。※2 バンクローンとは、事業会社等が事業の拡大等に必要な資金を調達するために、銀行等の金融機関等から借入れるローンをいいます。・投資にあたっては、3つの投資戦略（「ハイ・イールド債戦略」、「バンクローン戦略」、「ストラテジック・インカム／トータル・リターン戦略」）に配分します。なお、1投資戦略あたりの配分比率は、原則として、純資産総額の25%以上50%以内に維持することを基本とします。								
	<table border="1"><thead><tr><th>投資戦略</th><th>主な投資方針</th></tr></thead><tbody><tr><td>ハイ・イールド債戦略</td><td>世界のハイ・イールド債を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。</td></tr><tr><td>バンクローン戦略</td><td>米ドル建てのバンクローンを主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。</td></tr><tr><td>ストラテジック・インカム／トータル・リターン戦略</td><td>ハイ・イールド債を含む世界の債券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインとキャピタルゲインの獲得によるトータル・リターンの追求を目指します。</td></tr></tbody></table>	投資戦略	主な投資方針	ハイ・イールド債戦略	世界のハイ・イールド債を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。	バンクローン戦略	米ドル建てのバンクローンを主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。	ストラテジック・インカム／トータル・リターン戦略	ハイ・イールド債を含む世界の債券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインとキャピタルゲインの獲得によるトータル・リターンの追求を目指します。
投資戦略	主な投資方針								
ハイ・イールド債戦略	世界のハイ・イールド債を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。								
バンクローン戦略	米ドル建てのバンクローンを主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。								
ストラテジック・インカム／トータル・リターン戦略	ハイ・イールド債を含む世界の債券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインとキャピタルゲインの獲得によるトータル・リターンの追求を目指します。								
	<ul style="list-style-type: none">・バンクローンへの投資にあたっては、主として、変動金利型で、債券等に比べ弁済順位が高く、取得時においてS&P社による格付がBB+以下、あるいはムーディーズ・インベスターズ社による格付がBa1以下のもの（格付のない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。）に投資を行ないます。・JPYクラスについては、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。・USDクラスについては、対円で為替ヘッジを行ないません。・CRSクラスについては、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドルを売り、米ドル以外の選定通貨を買う為替取引を行ないます。・投資顧問会社が、世界の債券および米ドル建てのバンクローンの運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、各投資戦略の運用において優れていると判断した運用会社を選定します。・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社およびファンド全体のリスク特性の状況を絶えずモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。								
	* 投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社より助言を受けます。								



ファンドの目的・特色

	<CRSクラスにおける通貨運用方針> <ul style="list-style-type: none">原則として、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルGAN・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード構成国の通貨の中から、金利水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、相対的に金利が高い5つの通貨を選定することを基本とします。選定通貨は定期的に（原則、毎月）見直すこととします。1通貨当りのエクスポートヤーについては、原則として、純資産総額の10%～30%程度の範囲内に維持することを基本とします。ファンダメンタルズおよび流動性を考慮して、選択される通貨が4以下または6以上となる場合があります。この場合、1通貨当りのエクスポートヤーは上記の範囲を超える場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none">債券およびバンクローン等を通算した同一企業への投資割合は、ファンドの純資産総額の10%以内とします。ただし、国債、ソブリン債、準ソブリン債等については、この限りではありません。株式への直接投資は行いません。株式への投資は優先証券のうち株券または新株引受権証書の性質を有するものまたは転換社債を転換および新株予約権行使したものならびに社債権割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。投資信託証券（上場投資信託証券を除く。）への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。有価証券（現物に限る。）の空売りについて、空売りを行なった有価証券の時価総額はファンドの純資産総額を超えないものとします。ファンドの純資産総額の10%を超えて借入れを行なうことはできません。（合併等により、一時的に10%を超える場合を除く。）デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産総額が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。
<主な関係法人>	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
通貨運用会社	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド
管理事務代行会社	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー
保管銀行	
<副投資顧問会社>　※後述をご参照ください。	
<管理報酬等>	
信託報酬	<p>[JPYクラス] [USDクラス] 全クラスの合計の純資産総額に応じて次の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none">1000億円以下の部分 0.88%（年率）1000億円超の部分 0.83%（年率） <p>[CRSクラス] 全クラスの合計の純資産総額に応じて次の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none">1000億円以下の部分 1.03%（年率）1000億円超の部分 0.98%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.3%（当初1口=1万円）
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。



ファンドの目的・特色

●副投資顧問会社

投資戦略	副投資顧問会社
ハイ・イールド債戦略	Aegon USA Investment Management, LLC ^(注) Nomura Corporate Research and Asset Management Inc.
バンクローン戦略	Nuveen Asset Management, LLC ^(注)
ストラテジック・インカム/トータル・リターン戦略	Nomura Corporate Research and Asset Management Inc.

(注)2024年4月現在、副投資顧問契約の解約に向けて対応を進めています。副投資顧問会社はNomura Corporate Research and Asset Management Inc.へ変更となる予定です。

■指標の著作権等について■

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロードは、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、現地通貨建ての世界主要国の債券、現地通貨建ての新興国の債券をそれぞれ対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

*Aコース、Cコースは「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ボンド-JPYクラス」を、Bコース、Dコースは「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ボンド-USDクラス」を、Eコース、Fコースは「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ボンド-CRSクラス」を組み入れます。

*上記は2024年4月26日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

「野村マネー マザーファンド」について

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

主な投資制限

株式への投資割合	株式への直接投資は行いません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への直接投資は行いません。
デリバティブの利用	デリバティブの直接利用は行いません。
投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

分配の方針

■年2回決算型（Aコース、Bコース、Eコース）

原則、毎年2月および8月の6日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。



■毎月分配型（Cコース、Dコース、Fコース）

原則、毎月6日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。



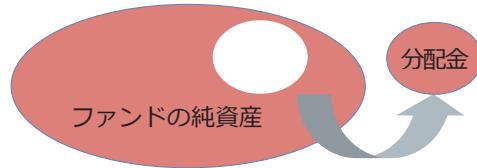
* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



ファンドの目的・特色

◆分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



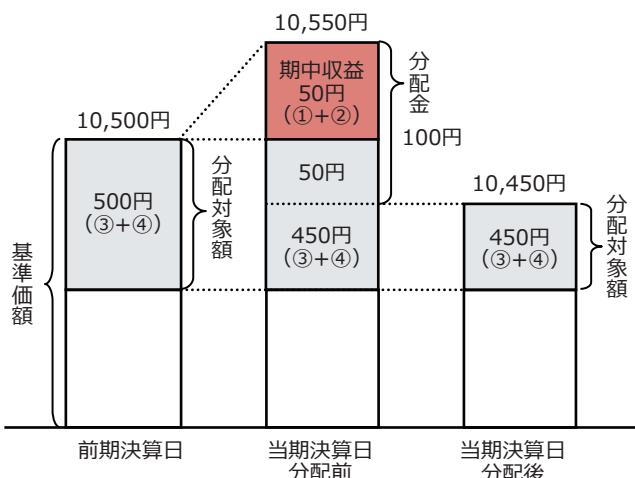
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示唆するものではありません。

- ・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

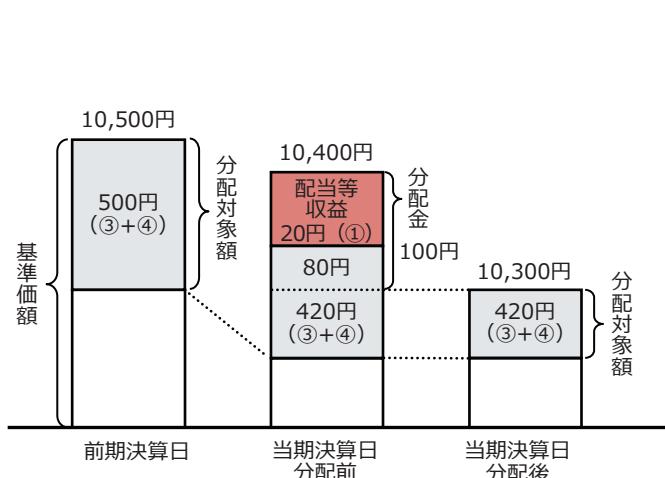
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



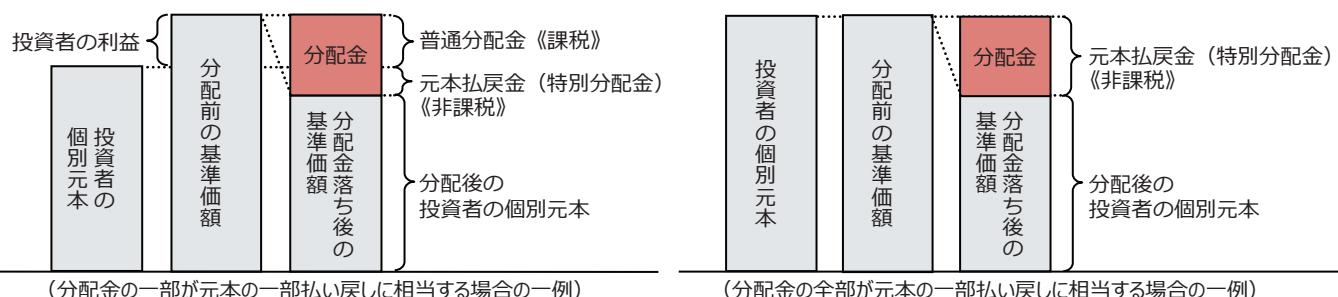
前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金 (特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

- ◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けていますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行なっていますので、これらの影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なうハイ・イールド債等の格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行等が生じるリスクが高いと想定されます。また、ファンドが実質的に投資を行なう新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。
バンクローンの価格変動リスク	バンクローンは、信用度の変動等により価格が変動します。ファンドは実質的にバンクローンに投資を行なっていますので、これらの影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なうバンクローンについては、格付けの高いバンクローンに比べ、価格が大きく変動する可能性や組入バンクローンの元利金の支払遅延および支払不履行等が生じる可能性が高いと想定されます。また、一般的にバンクローンは債券と比べて流動性が低いと考えられます。そのため、市場の混乱時やファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に保有資産を売買できない場合があります。また、バンクローンを売却する際の売却価値が当初の投資価値を大幅に下回る場合があります。
為替変動リスク	各コースの為替変動リスクは以下の通りです。 ＜Aコース、Cコース＞ <ul style="list-style-type: none">AコースおよびCコースが投資する「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド－グローバル・ボンド－JPYクラス」においては、原則として当該クラスの純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行なうことにより、米ドル建ての資産については為替変動リスクが低減しますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、米ドル建て以外の外貨建資産については、当該通貨と米ドルとの間の為替変動の影響を受けます。例えば、ユーロ建資産を保有している場合には、米ドルに対するユーロの為替変動の影響を受けます。この場合、ユーロが米ドルに対して安くなった場合には、基準価額が下落する要因となります。円金利が米ドルの金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。



投資リスク

<Bコース、Dコース>

- ・BコースおよびDコースが投資する「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ボンドーUSDクラス」においては、原則として対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行なわないため、為替変動の影響を受けます。

<Eコース、Fコース>

- ・EコースおよびFコースが投資する「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ボンドーCRSクラス」においては、原則として当該クラスの純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドルを売り、選定通貨（米ドル以外の選定通貨）を買う為替取引を行ないますので、選定通貨の対円での為替変動の影響を受けます。また、米ドル建て以外の外貨建資産については、当該通貨と米ドルとの間の為替変動の影響も受けます。
- ・EコースおよびFコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。
- ・選定通貨の金利が米ドルの金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

◆ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

- ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該コースを繰上償還させます。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ファンドが実質的な投資対象とする米ドル建てのバンクローンの主たる投資市場である米国市場においては、バンクローンの受渡しに要する日数は一般的な債券等と比べて長いことが想定されます。したがってファンドに大量の解約が発生した場合等、売却済バンクローンの代金回収までの期間、一時的にファンドで資金借入れを行うことによってファンドの解約代金の支払いに対応する場合があります。この場合、借入れ金利はファンドが負担することとなります。



投資リスク

- 金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを中止すること、および既に受け付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを取り消す場合があります。
- 外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡しに制約があるため、ファンドはNDF※（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。
NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給等の市況や規制等により大きく乖離する場合があり、その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。
※NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。
- 店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。
- ファンドが投資対象とする外国投資信託は、投資顧問会社がハイ・イールド債を含む世界の債券および米ドル建てのバンクローンの運用を行なう副投資顧問会社の選定および入替等を行ないます。副投資顧問会社の増減および入替を行なう際には、一時的に債券およびバンクローンへの投資比率が低下する場合があります。
- 各副投資顧問会社は、投資顧問会社によって配分された信託財産にかかる債券およびバンクローンの運用にあたり、個別銘柄について各々異なる投資判断を行なう場合があるため、当該外国投資信託においては、結果として同一銘柄について同時または近いタイミングで買付と売却が発生する場合があります。

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの考查および運用リスクの管理をリスク管理関連の委員会を設けて行なっております。

● パフォーマンスの考查

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考查（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

● 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

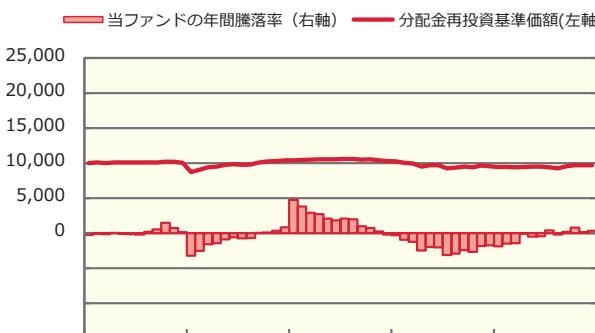


投資リスク

■ リスクの定量的比較 (2019年3月末～2024年2月末：月次)

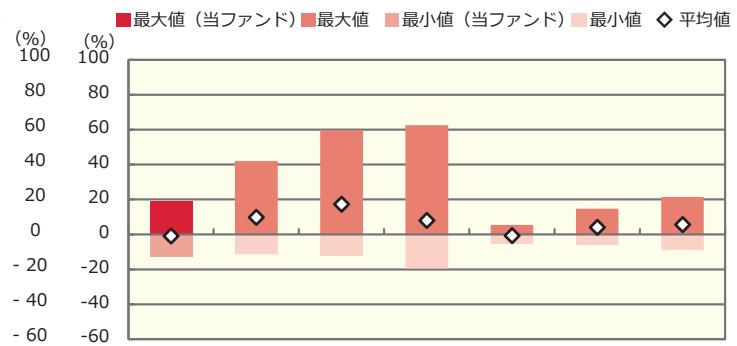
Aコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2019年3月 2020年2月 2021年2月 2022年2月 2023年2月 2024年2月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	19.0	42.1	59.8	62.7	5.4	14.8	21.5
最小値 (%)	△ 12.9	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	△ 0.8	9.9	17.3	8.0	△ 0.7	4.1	5.6

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年3月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

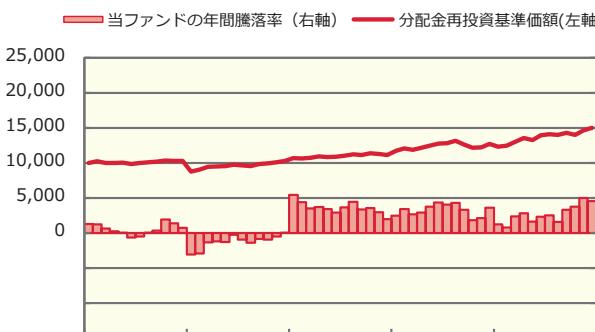
* 2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

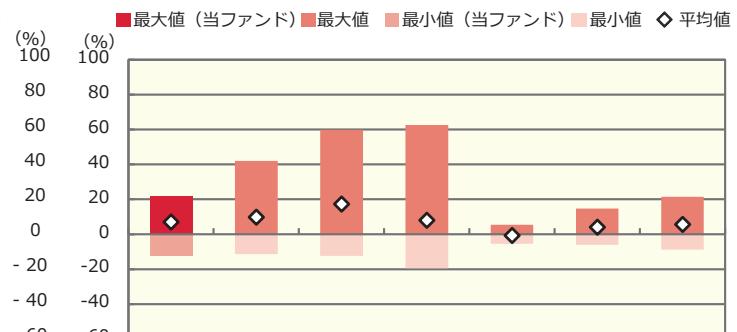
Bコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2019年3月 2020年2月 2021年2月 2022年2月 2023年2月 2024年2月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	21.7	42.1	59.8	62.7	5.4	14.8	21.5
最小値 (%)	△ 12.4	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	7.0	9.9	17.3	8.0	△ 0.7	4.1	5.6

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年3月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

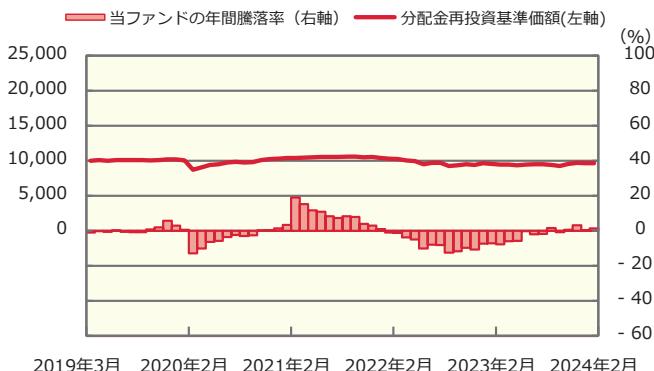
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



投資リスク

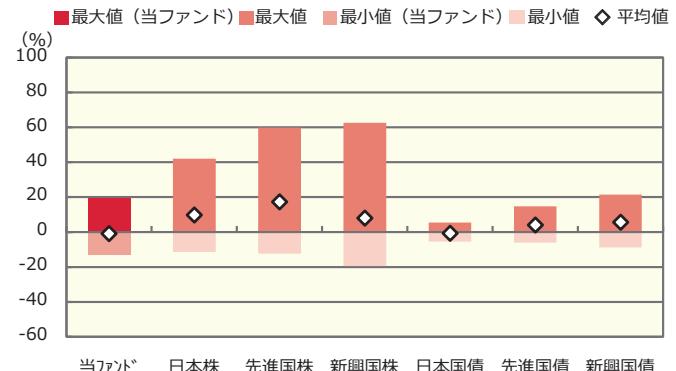
I-Cコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2019年3月 2020年2月 2021年2月 2022年2月 2023年2月 2024年2月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	19.0	42.1	59.8	62.7	5.4	14.8	21.5
最小値 (%)	△ 12.9	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	△ 0.9	9.9	17.3	8.0	△ 0.7	4.1	5.6

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年3月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

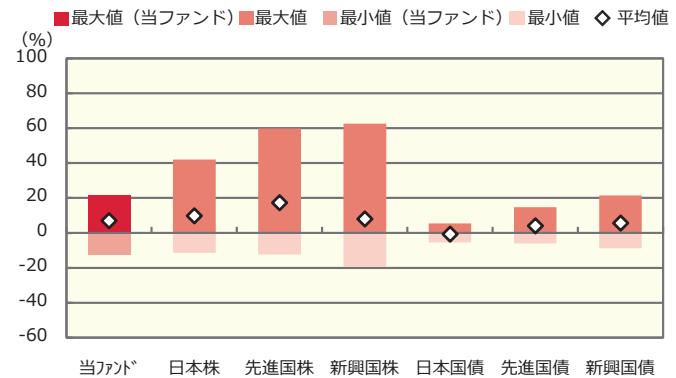
I-Dコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2019年3月 2020年2月 2021年2月 2022年2月 2023年2月 2024年2月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	21.7	42.1	59.8	62.7	5.4	14.8	21.5
最小値 (%)	△ 12.3	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	7.0	9.9	17.3	8.0	△ 0.7	4.1	5.6

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年3月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

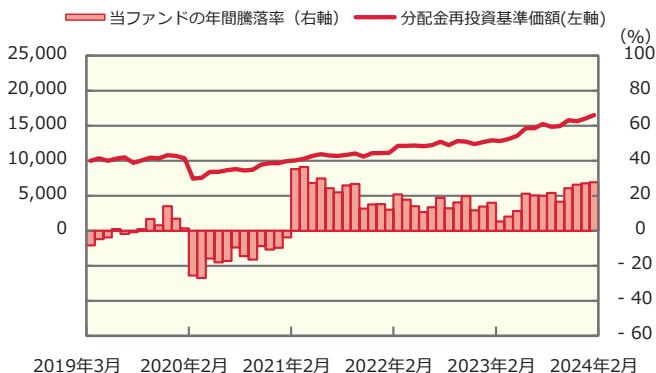
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



投資リスク

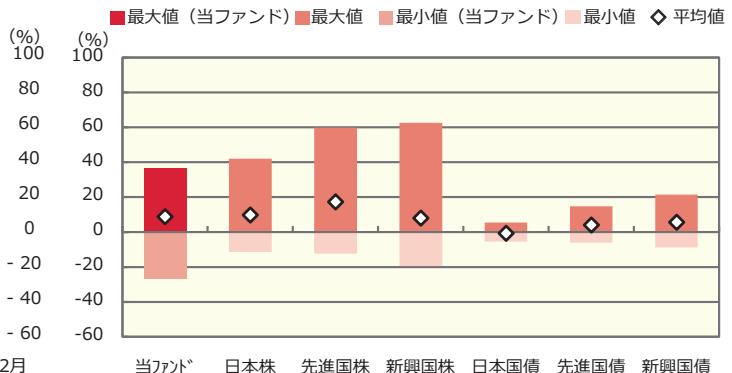
I-Eコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2019年3月 2020年2月 2021年2月 2022年2月 2023年2月 2024年2月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年3月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	36.3	42.1	59.8	62.7	5.4	14.8	21.5
最小値 (%)	△ 26.9	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	8.9	9.9	17.3	8.0	0.7	4.1	5.6

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

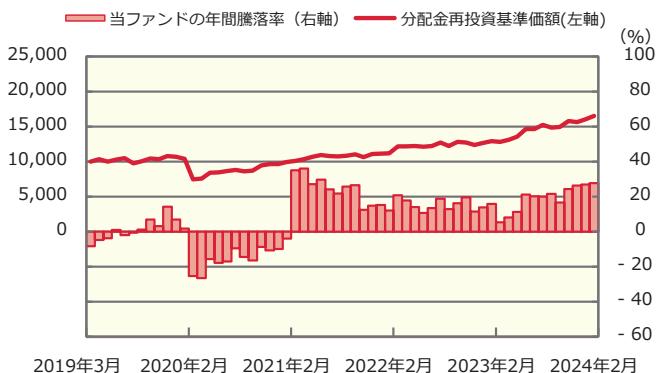
* 2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

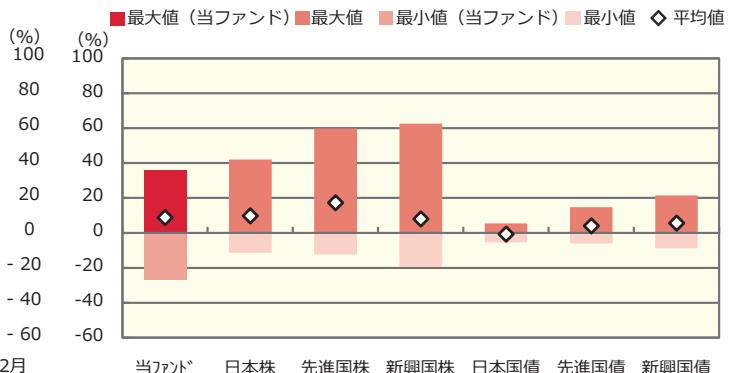
I-Fコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2019年3月 2020年2月 2021年2月 2022年2月 2023年2月 2024年2月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。



投資リスク

<代表的な資産クラスの指標>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■ 代表的な資産クラスの指標の著作権等について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指標値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指標値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指標です。同指標に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関しえ切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指標はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指標」とよびます）についてここに提供された情報は、指標のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファームーション、或いは指標に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものではありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものではありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国のJP Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指標スパンサー」）は、指標に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指標に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指標スパンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指標スパンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指標は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指標に付随する情報について保証するものではありません。指標は指標スパンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指標スパンサーに帰属します。
JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

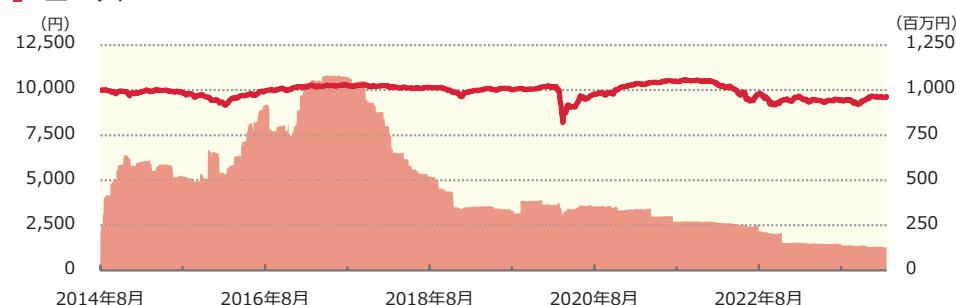


運用実績 (2024年2月29日現在)

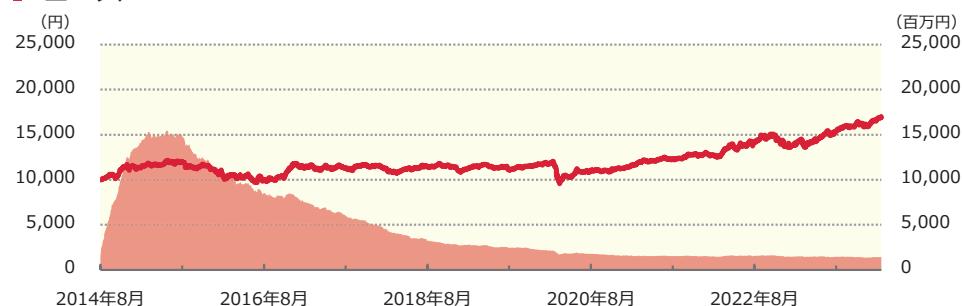
■ 基準価額・純資産の推移 (日次: 設定来)

■ 基準価額 (分配後、1万口あたり) (左軸) ■ 純資産総額 (右軸)

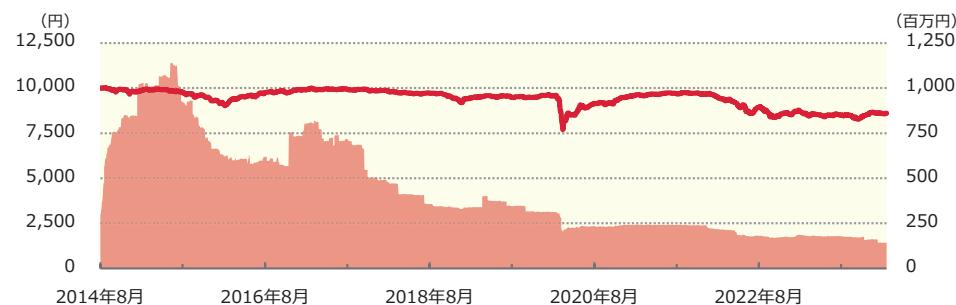
Aコース



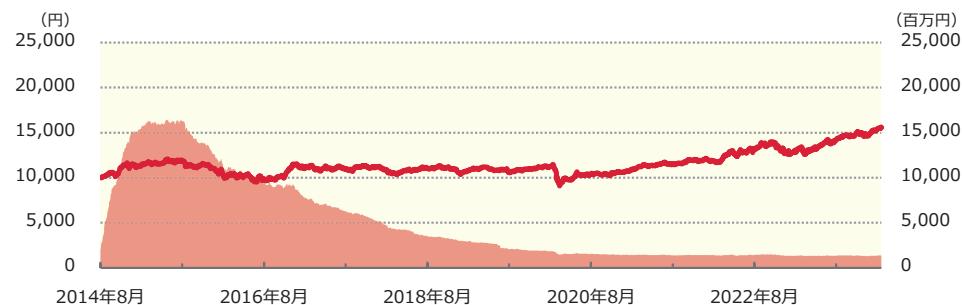
Bコース



Cコース



Dコース



■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

Aコース

2024年2月	0 円
2023年8月	0 円
2023年2月	0 円
2022年8月	0 円
2022年2月	10 円
設定来累計	80 円

Bコース

2024年2月	10 円
2023年8月	10 円
2023年2月	10 円
2022年8月	10 円
2022年2月	10 円
設定来累計	180 円

Cコース

2024年2月	10 円
2024年1月	10 円
2023年12月	10 円
2023年11月	10 円
2023年10月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	1,130 円

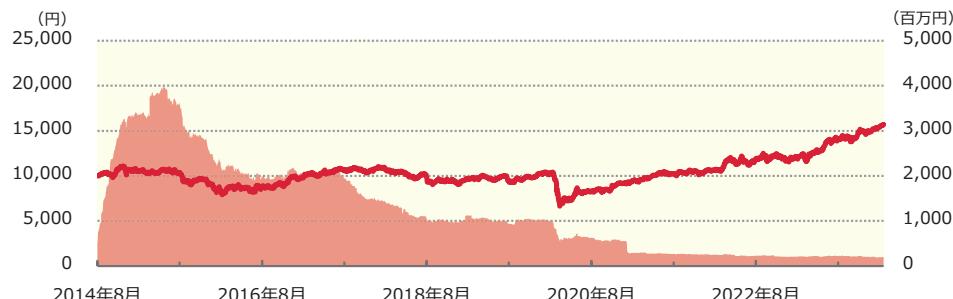
Dコース

2024年2月	10 円
2024年1月	10 円
2023年12月	10 円
2023年11月	10 円
2023年10月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	1,130 円



運用実績 (2024年2月29日現在)

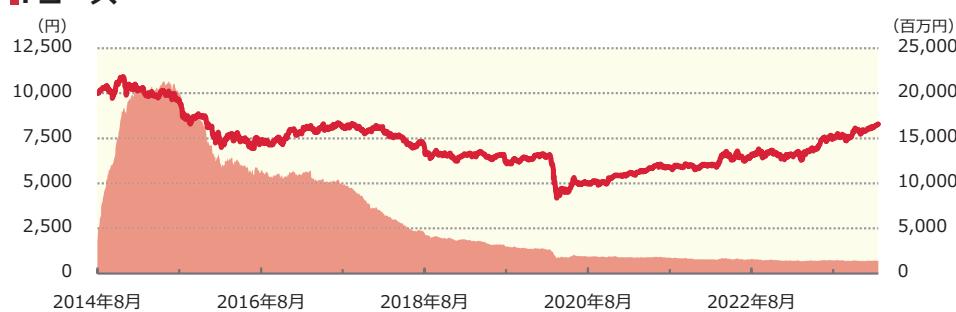
Eコース



Eコース

2024年2月	10	円
2023年8月	10	円
2023年2月	10	円
2022年8月	10	円
2022年2月	10	円
設定来累計	110	円

Fコース



Fコース

2024年2月	20	円
2024年1月	20	円
2023年12月	20	円
2023年11月	20	円
2023年10月	20	円
直近1年間累計	240	円
設定来累計	4,730	円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

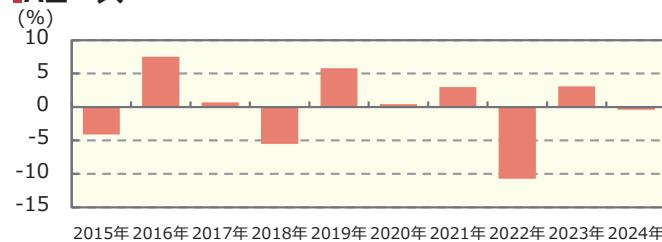
順位	銘柄	種類	投資比率 (%)					
			Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース	Fコース
1	TREASURY BILL 0% 23/04/24	国債	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2
2	AIR CANADA FRN 11/08/28	バンクローン	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
3	DIRECTV 2024 FINAN FRN 02/08/29	バンクローン	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
4	AMERICAN AIRLINES I FRN 10/03/28	バンクローン	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
5	ASURION FRN 17/08/28	バンクローン	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
6	AP CORE H FRN 01/09/27	バンクローン	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
7	FORMULA ONE FRN 15/01/30	バンクローン	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
8	UNIVISION FRN 10/06/29	バンクローン	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
9	TRANSDIGM REFINANCI FRN 28/02/27	バンクローン	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
10	TRIDENT T FRN 17/09/28	バンクローン	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0



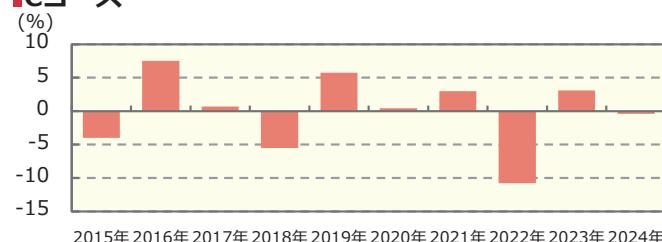
運用実績 (2024年2月29日現在)

■ 年間收益率の推移 (暦年ベース)

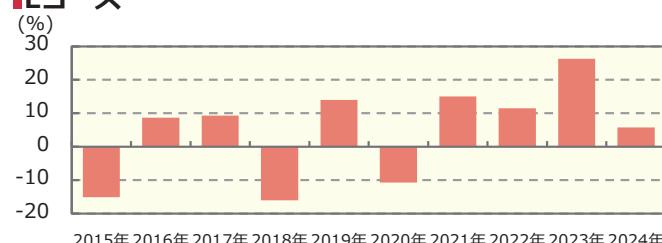
Aコース



Bコース



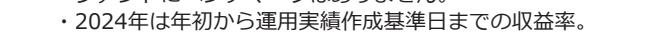
Cコース



Dコース



Eコース



・ファンドの年間收益率は税引前分配金を再投資して算出。

- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2024年は年初から運用実績作成基準日までの收益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。



手続・手数料等

■ お申込みメモ

購入単位	1万口以上1口単位（当初元本1口=1円）または1万円以上1円単位 (購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、購入後に購入コースの変更はできません。)
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。)
購入代金	原則、購入申込日から起算して7営業日目までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
購入に際して	販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
換金単位	1口単位または1円単位
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則、換金申込日から起算して7営業日目から、お申込みの販売会社でお支払いします。 なお、投資対象資産の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。
申込締切時間	午後3時までに、販売会社が受けた分を当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	2023年10月28日から2024年8月2日まで
換金制限	大口換金には制限を設ける場合があります。
スイッチング	「年2回決算型」(Aコース、Bコース、Eコース)のファンド間および「毎月分配型」(Cコース、Dコース、Fコース)のファンド間でスイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 (販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。)
申込不可日	販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記のいずれかの休業日に該当する場合は12月24日である場合には、原則、購入、換金、スイッチングの各お申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所・ニューヨークの銀行・ロンドン証券取引所 ・ロンドンの銀行・ルクセンブルグの銀行
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受けた購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2024年8月6日まで (2014年8月11日設定)
繰上償還	各ファンドにつき、主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、償還となります。 また、やむを得ない事情が発生したとき等は、償還となる場合があります。
決算日	【年2回決算型 (Aコース、Bコース、Eコース)】 原則、毎年2月および8月の6日 (休業日の場合は翌営業日) 【毎月分配型 (Cコース、Dコース、Fコース)】 原則、毎月6日 (休業日の場合は翌営業日)



手続・手数料等

収 益 分 配	【年2回決算型（Aコース、Bコース、Eコース）】 年2回の決算時に分配を行ないます。（再投資可能） 【毎月分配型（Cコース、Dコース、Fコース）】 年12回の決算時に分配を行ないます。（再投資可能）
信 託 金 の 限 度 額	各ファンドにつき、1兆円
公 告	原則、 http://www.nomura-am.co.jp/ に電子公告を掲載します。
運 用 報 告 書	2月、8月のファンドの決算時、償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 * 上記は2024年2月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

※購入、換金、スイッチングの各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に <u>3.3%（税抜3.0%）以内</u> で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 (詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは購入時手数料を記載した画面をご覧ください。)	購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。
信託財産留保額	換金時に、基準価額に <u>0.3%</u> の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。	



手続・手数料等

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分は下記の通りとします。

I Aコース、Bコース、Cコース、Dコース

信託報酬率			年1.1%（税抜年1.00%）	
支払先の配分（税抜）	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	年0.17%	
	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理および事務手続き等	年0.80%	
	受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等	年0.03%	
投資対象とする 外国投資信託の信託報酬率 ^(注1)		1000億円以下の部分	1000億円超の部分	
		年0.88%	年0.83%	
実質的な負担 ^(注2)		年1.98%程度（税込）	年1.93%程度（税込）	

Eコース、Fコース

信託報酬率			年1.1%（税抜年1.00%）	
支払先の配分（税抜）	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	年0.17%	
	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理および事務手続き等	年0.80%	
	受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等	年0.03%	
投資対象とする 外国投資信託の信託報酬率 ^(注1)		1000億円以下の部分	1000億円超の部分	
		年1.03%	年0.98%	
実質的な負担 ^(注2)		年2.13%程度（税込）	年2.08%程度（税込）	

(注1) ファンドが投資対象とする外国投資信託の全クラスの合計の純資産総額に応じた率となります。

(注2) ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。

運用管理費用（信託報酬）

その他の費用・手数料

その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

- ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
- ・ファンドに関する租税等



手続・手数料等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

* 上記は2024年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

* 法人の場合は上記とは異なります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



手続・手数料等

(参考情報) ファンドの総経費率

(単位 : %)

	総経費率 (①+②+③+④)	①ファンドの運用 管理費用の比率	②ファンドのそ の他費用の比率	③投資先ファンド の運用管理費用の 比率	④投資先ファンド の運用管理費用以 外の比率
Aコース	2.23	1.10	0.00	0.87	0.26
Bコース	2.30	1.10	0.00	0.87	0.33
Cコース	2.23	1.10	0.00	0.87	0.26
Dコース	2.30	1.10	0.00	0.87	0.33
Eコース	2.43	1.10	0.00	1.02	0.31
Fコース	2.43	1.10	0.00	1.02	0.31

(2023年8月8日～2024年2月6日)

* 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

* ファンドの費用は交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

* 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

* 各比率は、年率換算した値です。

* 投資先ファンドとは、ファンドが組み入れている投資信託証券等（マザーファンドを除く。）です。

* ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

* ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。

* ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

* 投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。

* 投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。

* 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

* 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。



追加的記載事項

● ファンドの名称について

ファンドの名称については、正式名称ではなく略称等で記載する場合があります。

正式名称	野村グローバルボンド投信 Aコース
略称等	野村グローバルボンド投信 A 米ドル売り円買い 年2回
	Aコース（米ドル売り円買い 年2回決算型）
	Aコース（米ドル売り円買い）
	Aコース
正式名称	野村グローバルボンド投信 Bコース
略称等	野村グローバルボンド投信 B 為替ヘッジなし 年2回
	Bコース（為替ヘッジなし 年2回決算型）
	Bコース（為替ヘッジなし）
	Bコース
正式名称	野村グローバルボンド投信 Cコース
略称等	野村グローバルボンド投信 C 米ドル売り円買い 毎月
	Cコース（米ドル売り円買い 每月分配型）
	Cコース（米ドル売り円買い）
	Cコース
正式名称	野村グローバルボンド投信 Dコース
略称等	野村グローバルボンド投信 D 為替ヘッジなし 每月
	Dコース（為替ヘッジなし 每月分配型）
	Dコース（為替ヘッジなし）
	Dコース
正式名称	野村グローバルボンド投信 Eコース
略称等	野村グローバルボンド投信 E 米ドル売り選定通貨買い 年2回
	Eコース（米ドル売り選定通貨買い 年2回決算型）
	Eコース（米ドル売り選定通貨買い）
	Eコース
正式名称	野村グローバルボンド投信 Fコース
略称等	野村グローバルボンド投信 F 米ドル売り選定通貨買い 每月
	Fコース（米ドル売り選定通貨買い 每月分配型）
	Fコース（米ドル売り選定通貨買い）
	Fコース

なお、全てのファンドを総称して「野村グローバルボンド投信（通貨選択型）」という場合があります。また、「年2回決算型」の各ファンドを総称して「年2回決算型」、「毎月分配型」の各ファンドを総称して「毎月分配型」という場合があります。

